

令和3年第6回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和3年6月22日 午後3時30分	場所	市役所本庁舎304会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和3年6月22日 午後3時30分	開会	宣告者 金子 廣志			
	令和3年6月22日 午後4時40分	閉会	宣告者 金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	○			
	4	宮瀧 交二	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	—	⑤中央図書館長	—	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼学務課長	○	⑧教育支援課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和3年第6回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時30分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和3年第5回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和3年第5回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
議案第15号	教育長 教育総務課長	議案第15号「新座市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について」を教育総務課長から説明願う。 本議案は、定例かつ定型的な文書を作成するとき、パソコンに記録した印影を出力することによって公印の押印に代えることができるよう、第6条の2として「電子計算機に記録した印影の使用」を条文に追加したものである。 市長部局の新座市公印規程には、既に同様の規定が整備されていることから、そちらを参考に改正案を作成した。この一部改正により、紙文書に公印を押印する事務の負担を軽減でき、事務効率の向上にも繋がるので、新座市教育委員会の事務においても積極的に活用を図っていきたいと考えている。 議案第15号について、質疑はあるか。 承認 議案第15号は、承認する。				
議案第16号	教育長 生涯学習スポーツ課長	議案第16号「新座市文化財保護審議委員の委嘱について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。 本市の文化財に関する諮問機関である新座市文化財保護審議委員は、任期2年で、現在6名の方に委嘱してい				

<p>議案第17号</p>	<p>教育長 各委員 教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p> <p>教育長 委員 生涯学習スポーツ課長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員 教育長</p>	<p>る。このうち松竹寛山氏の任期が令和3年6月30日で満了となることに伴い、同規則第4条の規定に基づき、引き続き委嘱したいと考えている。</p> <p>なお、松竹寛山氏は、本市唯一の国指定天然記念物平林寺境内林の所有者であり、2期目の委嘱となる。</p> <p>議案第16号について、質疑はあるか。</p> <p>承認</p> <p>議案第16号は、承認する。</p> <p>議案第17号「新座市社会教育委員の委嘱について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。</p> <p>令和3年6月8日付けで平野 茂氏が新座市PTA・保護者会連合会会長を退任されたことに伴い、後任として吉岡 貴代美氏に社会教育委員を委嘱するものである。また、清水 洋子氏が同年5月11日付けで新座市婦人会連合会会長を退任されたことに伴い、後任として森田 幸子氏を委嘱するものである。この2名は、各会の後任会長職の方であり、任期は令和4年3月31日までである。</p> <p>議案17号について、質疑はあるか。</p> <p>社会教育委員は、研修を受ける機会などはあるのか。</p> <p>社会教育委員には、市の社会教育事業全般について進捗状況等を御確認いただき、アドバイス等を頂いており、年に2、3回程度の定例的な会議を開催している。国や県レベルの組織があるため、少なくとも県主催の研修が年に1、2回程度開催されている。</p> <p>それぞれ定数は10名で、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の関係者を委嘱しているというのが現状である。</p> <p>私自身、教育委員に任命されてから様々な研修に参加させてもらっている。文部科学省主催の研修会等で他の自治体の方と話をすると、本市では当たり前であると思っていた学校訪問や教育懇談会、教育委員のミーティングなどを行っていないところが多く、これまで本市の歴代の教育委員が築き上げてきた良い前例が沢山あることが分かった。</p> <p>やはり新しい方が任命される場合、様々な研修の機会があることは非常に重要であると考えている。夏季休業中に開催される教職員を対象とした研修会も、テーマによっては社会教育委員の皆様には、あまり市の行事に参加をお願いするようなことがなかったため、今後機会を捉えて案内をしていきたい。</p> <p>他に質疑がなければ、承認としてよいか。</p> <p>承認</p> <p>議案第17号は、承認する。</p>
---------------	--	--

<p>議案第18号</p>	<p>教育長 教育相談センター室長 教育長 各委員 教育長</p>	<p>議案第18号「新座市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。 本審議会は、いじめ防止対策推進法に基づいて設置しており、非常勤特別職として委嘱するものである。いじめの現状把握、防止に向けての対策の検討に加え、重大事態が起きた際の調査方法等について、マニュアルを基に審議している。委員の任期は2年間であり、今年度新たに委嘱するものである。6名全員が継続となる。 議案第18号について、質疑はあるか。 承認 議案第18号は、承認する。</p>
<p>専決処分</p>	<p>教育長 学務課長 教育長 委員 学務課長 委員 学務課長</p>	<p>専決処分「新座市立学校通学区域審議会委員の委嘱等について」を学務課長から説明願う。 新座市PTA・保護者会連合会から代表3名、校長会の代表として若林校長、田中校長、佐久間校長、金澤校長、森校長の5名、新座市町内会連合会から代表2名、ふれあい地域連絡協議会から代表3名に入っているものである。 6月18日（金）に審議会を開催した関係があり、専決処分をさせていただいた。昨年度は会議を開催できなかったのも、一昨年の審議会の概要や現状についてを議題とした。また、御承知のとおり、国が令和7年度に向けて、小学校の35人学級の実施に舵を切り、県はそれより1年前倒しで取り組んでいる。これは、今後の市内の児童生徒の人数の推移と併せ、学校の教室不足の助長を招くものでもある。更に、児童生徒の増加は給食提供においても、その処理能力の限界を超える事態となり得る点についての説明もあった。 具体的には、第二中学校の通学区域がかなり厳しくなることが予測され、再編を図っていく必要があるという話があった。今後は、学区編成についてを議題として審議会を開催する予定である。 本件について、質疑はあるか。 委員の任期が「平成3年6月18日から審議が終了するまで」となっており、任期の終わりの時期が曖昧なのはなぜか。 例年は会議の回数が2、3回となっているが、今回のように学区割り等が関係してくると年度内に審議が終了しない場合も想定されるため、「審議が終了するまで」としているものである。 そのような理由があるならば、専決処分書に審議内容を明確に記載した方がよいのではないか。 新座市立学校通学区域審議会条例第2条に所掌事項が定められており、「審議会は、新座市教育委員会の諮問</p>

諸報告	委員	<p>に応じ、小学校及び中学校の通学区域に関する事項を調査審議する。」となっている。また、同条例第4条には「委員の任期は、第2条に規定する事項の調査審議が終了するまでの期間とする。」とされているものである。</p> <p>校長は年度で交代となる場合があると思うが、審議が続く際にはどのようにするのか。</p>
	教育長	<p>充て職なので、後任の方に交代していただくこととなる。</p>
	委員	<p>それならば、「例外として委員が交代することがある。」という一文が必要なのではないか。</p>
	学校教育部長	<p>本審議会は、地方自治法に基づく教育委員会の附属機関という扱いになり、諮問に対して答申を頂くというのが原則である。その諮問内容が専決処分書に明記されていなかったため、次回までに整理して資料をお示ししたい。</p>
	教育長 各委員	<p>その他、質疑はないか。 なし</p>
	教育長	<p>専決処分「新座市就学支援委員会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。</p> <p>新座市就学支援委員会条例に基づき、令和2年度から2年間の任期で委嘱している。年度が替わり、庁内外の人事異動に伴う新たな委員の委嘱については、第5回定例教育委員会の議案第13号にて承認いただいたところだが、校内の担当変更に伴い、所沢おおぞら特別支援学校から新たな委員が推薦されたため、残りの期間を佐藤氏に委嘱するものである。</p>
	教育長 各委員	<p>本件について、質疑等はあるか。 なし</p>
	教育長 教育総務部長	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について両部長から報告願う。</p> <p>まん延防止等重点措置区域の指定解除に伴う社会教育、スポーツ施設の利用等の変更について報告する。まん延防止等重点措置区域の指定期間中は、夜間利用を中止していたが、解除に伴って再開する。ただし、正規の利用時間が午後9時半までのところを午後9時までで終了するよう任意の協力を要請している。施設使用の人数の上限は現行の規制を維持し、概ね定員の50%程度とする。また、市外利用は、東京都のまん延防止等重点措置地域指定に伴い、利用者の流入を防ぐ観点から一部制限しているが、引き続き新規の市外利用の受付、トレーニング室等の個人利用を制限する。</p> <p>学校開放事業は、これまで同様、県境をまたぐ対外試合等については禁止という取扱いを継続する。</p>

	<p>学校教育部長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、前回の教育委員会定例会以降の対応を報告する。</p> <p>まず、修学旅行については、第四中学校が6月30日（水）から2泊3日で実施予定であったものを、7月1日（木）からの1泊2日に変更して実施することとした。日数の短縮は大変残念なことではあるが、体調不良者が出た場合であっても、途中で日程を切り上げる等の緊急対応が回避できること、たとえ1泊であっても修学旅行に行ったという思い出は残ることから、このような対応を図ることとした。既に保護者説明会も実施しており、97%の生徒が参加予定となっている。</p> <p>この方法は校長会でも共有されており、第五中学校では8月23日（月）から1泊2日での実施を決定している。また、小学5年生の林間学校も教員による事前踏査の結果を踏まえ、1泊2日に短縮した日程による実施を検討している。</p> <p>なお、6月に実施予定であった修学旅行は、延期した時点で当該企画は取消しとなり、キャンセル料が生じるものである。旅行業法の規定により、キャンセル料は保護者負担となる可能性があったが、協議を重ねた結果、市が予算措置をして支払うこととなった。</p> <p>次に、児童生徒、教職員の感染状況だが、5月25日（火）から昨日6月21日（月）までの直近1か月間では、児童5名、生徒2名、計7名の感染が確認されている。いずれも家庭内感染で、感染拡大の懸念がなかったことから、臨時休業等の特別な対応は図っていない。</p> <p>また、昨日、まん延防止等重点措置区域の指定が解除されたことに伴い、改めて各校には配布資料のとおり対応するよう指示している。原則的な対応は継続となるが、部活動については、現在、学校総合体育大会の期間中となっているため、実情を踏まえた対応を図るよう指導している。</p>
	<p>教育長 各委員</p>	<p>両部長からの報告に対する質疑、意見はあるか。 なし</p>
	<p>教育総務課長</p>	<p>3件の報告をする。</p> <p>①新座ロータリークラブから申請があった「薬物乱用のない社会をつくるために！」を始めとして、5件の事業に対して名義後援を承認した。</p> <p>②指定管理者の自主事業に係る名義後援について報告する。令和3年度に実施する指定管理者の自主事業のうち、名義後援を承認したものは配布資料のとおりである。株式会社ケイミックスパブリックビジネスが市民会館で行う自主事業のうち11件、株式会社セイウンがふるさと新座館ホールで行う自主事業のうち3件について承認した。</p>

	<p>教育長 各委員</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>③令和3年度第2回新座市議会定例会について報告する。会期は、5月27日（木）から6月15日（火）までの20日間で、市長提出議案は追加議案を含め21件であった。このうち教育委員会関連の議案は、補正予算が提出された。教育費の歳出は、小中学校でICTを活用した教育を推進する際に利用する著作物に対する補償金及び令和3年3月をもって閉館した旧生涯学習センター（ほっとぷらぎ）の原状回復工事費並びに令和5年4月に開館予定の（仮称）保健センター・歴史民俗資料館複合施設の建設工事費を補正したものである。補正の結果、令和3年度予算総額における教育費の占める割合は9.03%となった。</p> <p>追加提出議案の補正予算は、教育費は該当ないが、子育て世帯生活支援特別給付金及び新型コロナウイルスワクチン接種関連の予算が計上され、一般会計予算総額に対する教育費の割合は8.96%となった。今議会の一般質問は、25名から質問通告があり、教育委員会関係は、16名から23件について質問があった。</p> <p>教育総務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。 なし</p> <p>（仮称）保健センター・歴史民俗資料館複合施設建設工事について説明する。建設地は、新座中学校の向かい側で、敷地面積が1万576平米である。駐車場109台分、駐輪場60台分を確保する。</p> <p>平面図は配布資料のとおりであり、歴史民俗資料館は、建物の南側になる。展示室、その奥側には研修室、その前面にはテラスが配置され、テラスと併せて雑木林の空間的な活用も視野に入れたものとなっている。</p> <p>緑化計画としては、県または市の緑化基準及び森林法の基準に基づき、2,673平米に329本の高木を植栽し、併せて散策路やベンチを配置する。雑木林の中央の広場には、ウッドチップを敷きならす予定となっている。</p> <p>展示室内は、壁面に沿って、時計回りで入口から本市の貴重な歴史民俗、考古、自然の各資料を常設展示する。中央部のアイランド展示では、時節に応じて来館者の関心が高まるような展示を企画的に実施したいと考えている。</p> <p>新たな設備としては、入口付近に大型のデジタルサイネージを1基設置する。展示スペース内には3基配備し、映像による情報発信を行う予定である。これらは、先に行われた第2回市議会定例会において補正予算として、総額工事費9億9,975万2千円を承認いただいたので、今後契約手続を進め、8月中旬に仮契約の締結を予定している。こちらについては、追って教育委員会内で</p>
--	--------------------------------------	---

		<p>報告する予定である。</p> <p>工事完了は令和4年11月で、移転作業終了後、令和5年4月1日から供用開始を予定している。</p> <p>追加でもう1件報告をする。市制50周年記念事業の市史を本日配布したので、是非御覧いただきたい。宮瀧委員を始めとする市史編さん委員の皆様にもまとめていただいた。現在、生涯学習スポーツ課窓口及び各公民館で、一式1,000円で販売している。</p> <p>生涯学習スポーツ課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p>
教育長		
委員		(仮称)保健センター・歴史民俗資料館の建物の真ん中にある四角いエリアは何か。
生涯学習スポーツ課長		この場所は、ガラス張りの吹き抜けで、中庭のような形になっている。屋根はなく、人が入ることはできない場所で、明かり取りの役目を果たしている。
委員		建物に関して、恐らく多方面から様々な意見が寄せられていると思う。道場にある歴史民俗資料館の老朽化や使い勝手が悪いという現状の中、広さはあまり変わらなくても、これまで本市が収集、保存管理してきた資料を新しい場所に移せるということが大変意義深いことであると思う。
委員		このように立派な新座市史が発行されて素晴らしいことである。文字の大きさや写真の掲載など、非常に読みやすく作られている。持ち帰ってゆっくり読ませていただきたい。
教育長		歴史民俗資料館の面積等については、補助金の関係があり、ある程度制約があるという事情を御理解いただければと思う。
学務課長		先ほど、専決処分「新座市立学校通学区域審議会委員の委嘱等について」の説明の中で、新座市町内会連合会の代表を2名と申し上げたが、3名の誤りであったため、訂正をお願いしたい。
教育長		諸報告としては、市立23小中学校分の学校運営協議会委員の一覧を配布した。校長を含めた196名が委嘱されている。令和3年度は、委嘱2年目の学校が多いので、昨年度と委員の構成が変わらない学校が多い。
委員		学務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。
教育長		新座中学校の池田氏は、野火止一丁目町内会顧問と記載されているが、会長の誤りである。
		町内会長に資料の修正をお願いする。
教育支援課長		2件の報告をする。
		①令和3年度新座市研修委嘱校について報告をする。
		令和3年度から、個人、グループへの研究委嘱、また、Chromebookを活用した新しい教育活動を創造するための

		<p>特定委嘱研修を続けている。個人、グループについては、採用6年目以上の中堅教員を対象に、指導力の向上と成果を発信し指導的な立場を経験することでの人材育成を図ることを目的としている。また、特定委嘱研修については、Chromebookを有効活用し、実践を発信するきっかけとするものである。</p> <p>学校研修委嘱について、令和3年度の本発表は、小学校7校、中学校1校の計8校である。11月15日(月)の東野小学校の発表を皮切りに、2学期に3校、3学期に5校の発表が予定されている。昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、紙面発表やオンラインを活用した発表など、各校において発表方法を工夫して実施した。今年度も感染状況に応じた対応を検討していく。</p> <p>教育委員の皆様には、開催の可否も含めて今後御案内させていただく。</p> <p>②市立小中学校における修学旅行・林間学校の日程変更について報告をする。1学期に実施を計画していた小学校9校、中学校全6校の修学旅行のうち、全小学校と第五中学校は、延期の日程が決定した。</p> <p>先程、学校教育部長から報告があったとおり、第四中学校は、出発日を7月1日(木)として、1泊2日の実施を予定している。他の中学校4校は、キャンセル料金の支払いの目途が立たなかったことから計画を控えていたこと、また、受験を控えた3年生の日程が調整できなかったことから、現段階では高校受験後の行事实施に向けた検討を続けている。</p> <p>教育支援課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>かつて当たり前だったことに大変な準備が必要になってしまう中で、皆様の御尽力で第四中学校の修学旅行が実施されることをとても嬉しく思う。</p> <p>修学旅行については、5月の連休明けから各学校で日程を入れていたのだが、京都が緊急事態宣言中であること、また、本市がまん延防止等重点措置区域の指定されているということで延期することとした。</p> <p>そのような中、第四中学校だけは他の学校に比べて遅い時期に実施予定だったため、もしかしたら緊急事態宣言が解除されるかもしれないということで、延期や中止を決定せずにおり、昨日、まん延防止等重点措置区域の指定が解除されたため、1泊2日で実施することとなった。できれば、他の学校も行かせてあげたいが、やはり大人数ということや受験を控えているということもあってなかなか難しいと思っている。</p> <p>1泊できれば一番良いのだが、卒業遠足と称して日帰りでも出掛けることができるよう祈っている。</p> <p>その他、全体を通じて何か意見等はあるか。</p>
その他	教育長	
	教育長 委員	
	教育長	
	委員	

<p>委員</p>	<p>委員</p>	<p>毎月、学校だよりを届けていただき、大変ありがたいと思っている。全体的に読みやすく、工夫されている。コロナ禍にあっては、学校に出向くことができないので、学校だよりを通して様々な情報を得ることができて大変良いと感じている。</p> <p>その中で、教科書展示会が行われているということを知ったのだが、学校によって「令和3年度展示会」、「令和4年度に向けての展示会」といったように表現にばらつきがあり、現在使用している教科書の展示なのか、来年度に使用する教科書の展示なのかが分からないので、教えてほしい。</p> <p>それとは別件だが、水泳指導について、昨年も今年も制限されている中で、何回実施できるか不確定な状況だと思うが、保護者が学校から水着を揃えるようにと言われて困っているという話を耳にした。第四小学校の学校だよりには、「プール水着を利用してください。もし持っていない場合は、今あるものを活用してください。慌てて購入しなくても構いません。」というように親切な内容が書かれていた。学校によって水着の取扱いも様々かと思うのが、教育委員会から学校に指導していることがあったら教えてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>教育支援課長</p>	<p>1点目の教科書展示会については、今年度は教科書採択の年度ではないが、学校によっては、昨年度の学校だよりの内容を更新せずにそのまま使っているために誤りがあったのではないかと推測される。学校に確認をして、訂正すべきところは指導する。実際の展示物の内容については、確認をして後ほど報告する。</p> <p>(会議終了後、展示物は、令和3年度に使用している全教科の全ての検定教科書ということを説明し、了承を得た。)</p> <p>2点目の水泳指導については、相談を受けた学校に対しては、今持っているものを使用するなど、柔軟に対応していただくよう伝えている。ただし、相談がない場合は、従来どおりの対応をしている場合もある。</p>
<p>委員</p>	<p>委員</p>	<p>先程、名義後援のところで触れていただいたが、新座ロータリークラブと新座こぶしロータリークラブ共催で「薬物乱用のない社会をつくるために!」ということで、新座中学校2学年の161名を対象に講演会を実施した。</p> <p>今回は、リモートで各クラスの大形テレビに映像を流し、それを見て講演を聴くという形を取らせていただいた。コロナ禍ということで、高橋校長を始め、教職員の方々が工夫をしてくださり、とても良い形で開催することができた。来年も継続して事業を実施したいと考えているので、御協力をお願いしたい。</p>

閉会	委員	オリンピックが近づいてきており、現在、鋭意調整中かと思うが、児童生徒の関係について分かっている範囲で現状を教えてほしい。
	教育長	本市の小中学校の児童生徒の観戦チケットについては、パラリンピックも含めて1, 215枚配分があった。これらについてキャンセルを受け付けるという通知があったため、協議をしたところ、夏の暑さの中、公共交通機関を使って遠方に引率をするということや、新型コロナウイルス感染症の状況がまだ予断を許さないということなどを勘案し、オリンピック分は全てキャンセルすることとした。パラリンピックは8月下旬から始まるが、栄小学校から徒歩で数分のところに射撃の競技会場があり、クレ射撃は屋外で行われるということもあるので、そちらの分はまだ確保している状態である。
	委員	新型コロナウイルスのワクチン接種について、本市では学校での集団接種を実施する予定はあるか。
	教育長	今のところ、そのような予定はない。
	教育長	他になければ、令和3年第7回定例会は7月28日(水)午後3時30分から、市役所本庁舎5階 全員協議会室で行う。 これをもって、令和3年第6回新座市教育委員会定例会を閉会する。
		午後4時40分

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記